

【別添】

2021 年度（令和 3 年度）
施策マネジメントシート
(第 3 回審議会用)

◇令和3年度総合計画審議会ランク集計結果

No.	施策名	進ちょく結果			
		担当課	経営戦略会議	審議会(専門部会)	審議会
●持続可能な農業の基盤整備と支援の強化					
1-1-1	担い手育成と農業の応援団づくり	C	C	C	
1-1-2	農業生産性の向上と経営基盤支援	C	C	C	
1-1-3	農地・土地改良施設等の整備・充実	C	C	C	
1-1-4	地域林業の推進	D	D	D	
●農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興					
1-2-1	地域内循環の推進と商工業の振興	C	C	C	
1-2-2	地域資源を活用した観光の振興	D	D	D	
●豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実					
2-1-1	学校教育の充実	C	C	C	
2-1-2	社会教育の推進	C	C	C	
●地域文化の形成とスポーツ環境の充実					
2-2-1	地域文化の振興	C	C	C	
2-2-2	スポーツしやすい環境づくり	C	D	D	
●いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり					
3-1-1	生涯を通じた健康づくり	C	C	C	
3-1-2	公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	C	C	C	
●安心して子育てできるまちづくり					
3-2-1	安心して生み育てることができる子育て支援	C	C	C	
3-2-2	子育て環境の充実	C	C	C	
●住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実					
3-3-1	地域で支え合う福祉社会の実現	D	D	D	
3-3-2	高齢者福祉の充実	C	C	C	
3-3-3	障がい者の自立支援と社会参加の促進	C	C	C	
●誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現					
3-4-1	互いに認め合う地域社会の形成	C	D	D	
●安全・安心に暮らせる生活環境づくり					
4-1-1	災害に強いまちづくりの推進	C	C	C	
4-1-2	消防・救急の充実	E	D	D	
4-1-3	防犯対策と交通安全の推進	C	D	D	
4-1-4	消費者の安全・安心の確保	C	C	C	
●快適な都市環境づくりの推進					
4-2-1	有効な土地利用の推進	C	C	C	
4-2-2	快適な住環境の整備	C	C	C	
4-2-3	道路交通環境の整備	D	D	D	
●自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全					
4-3-1	景観の保全とクリーンエネルギーの推進	C	C	C	
4-3-2	廃棄物の抑制と適正な処理	D	D	D	
4-3-3	上下水道の整備	C	C	C	
●多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり					
5-1-1	徹底した情報共有と町民参加の促進	C	C	C	
5-1-2	住民自治の実現と地域の活力の維持	D	D	D	
5-1-3	国際・地域間交流の推進	D	D	D	
●時代に即した行財政運営と行政サービスの推進					
5-2-1	効果的・効率的な行政運営	C	C	C	
5-2-2	健全な財政運営	D	D	D	
5-2-3	親切・便利な行政サービスの推進	D	D	D	

進ちょく結果	担当課	推進委員会	審議会(専門部会)	審議会
A	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C	24	21	21	0
D	9	13	13	0
E	1	0	0	0

2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 22日

施策番号 3-1-1	施策名 生涯を通じた健康づくり	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	政策名 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	
			主管課 健康福祉課	課長名 大野 邦彦
	施策関係課 子育て支援課		内線 146	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる				心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だとと思う町民の割合	住民意識調査	%	71.4	65.6	62.7	70.0	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.8	36.7	11月判明	40.0	55.0	
③								
④								
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748	2,736,230
人工数(業務量)	8.7309	8.8631	10.4392

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	実績値は目標と乖離があるが、特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化に努め、目標を達成できる体制づくりが必要である。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための家庭訪問を実施している。また、動機づけが重要であり、出前健康講座や健康ポイント制度の普及による意識啓発を継続し、目標達成をめざす。 節目年齢に対する健診料助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化を今後も継続する。 令和3年度から特定健診の自己負担額を軽減・定額化し、受診率向上を目指し、健康的な生活習慣等を促進する。

(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	特定保健指導事業		
	成人健康教育相談事業		
	健康ポイント制度運営事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	<p>・「特定健診・特定保健指導事業」→平成26年度から事務事業を住民生活課(国民健康保険所管課)に移管。特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化や健診受診者への家庭訪問等で保健・栄養指導を行い、脳血管疾患、心疾患などの予防及び重症化予防を図った。</p> <p>・「成人健康教育相談」→生活習慣改善のきっかけづくりを目指し、運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座を実施し、生活習慣病の予防を図った。</p> <p>・「健康ポイント制度運営事業」→平成27年度からポイント付与対象事業にサークル活動などの運動を加え、平成28年度からは有効期間を2年間に延長、更に、健康に関する講座・講演会への参加も対象とし参加拡大を図った。</p>		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・平成30年度に国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に移管された。市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業・保険給付の決定等を実施。 《今後の予測》 ・高齢者の保健事業(医療保険)と介護予防(介護保険)を一体的に実施していく必要がある。そのために、健康課題の把握・分析、事業の企画調整・分析を行う医療専門職の適正配置等が求められる。
	この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 特定健診等の受診率を上げていく取組みの必要性が議論されている。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組み① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

・国保・後期・介護と制度間で縦割りとなっている保健事業等について、制度間の垣根をなくし、一体的に実施する枠組みを構築する。健康寿命を延ばしていくことを目標としている。既存事業(通いの場等の介護予防事業)を活用しながら取組む。)

●取組み② 特定健診(国保・後期高齢)の自己負担軽減・定額化

・特定健診受診率向上を目的に健診費用の自己負担金の見直し、健診委託医療機関の拡大を図る。
・国保自己負担額 1,000円 ・後期高齢自己負担額 500円

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標からの判断は難しいが、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することや、特定健診の自己負担額軽減及び定額化等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 14日

施策番号 3-1-2	施策名 公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
		政策名 いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
	主管課 公立芽室病院	課長名 西科 純 内線 62-2811(電話)

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
公立芽室病院が地域包括ケアシステムの中核施設として、また、「地域住民にとって不可欠な病院」として診療機能の充実を図り、町民の理解を経ながら病院づくりをすすめます。	公立芽室病院	公立芽室病院	持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の強化				質の高い医療の提供	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 患者数(外来)	病院決算状況	人/年	74,477	61,506	50,206	65,061	70,000	
② 患者数(訪問診療)	病院決算状況	人/年	50	168	170	170	150	
③								
④								
成果指標 設定の考え方	①患者数(外来): “かかりつけ医”の病院機能を伸長し、内科・総合診療科を中心に患者数増加を見込み設定 ②患者数(訪問診療): 自宅での看取り希望のニーズ(70%)を踏まえつつ、当院体制を鑑み設定							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	1,802,972	1,716,934	1,778,766
人工数(業務量)	6.3674	7.3747	9.0334

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせた独自のフェーズで区分し、対応したことや、2度の院内集団感染に伴う外来等の停止が低下した大きな要因である。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input checked="" type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	今後も新型コロナウイルスの影響は続くことが予想され、患者数の回復は、非常に厳しい状況ではある。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う国・道補助金の活用で感染対策の徹底、継続した医療提供や、経営コンサルの指導・助言を受けて、コロナ禍での収入の維持、終息を見据えた経営安定化を進めることで可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	病院職員任免事務 医薬材料等購入事業 医療機器等整備事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	病院職員任免事務→新人看護師採用による平均年齢の低下、理学療法士2名・作業療法士1名を採用し、リハビリ部門の強化を図れた。 医薬材料等購入事業→患者数の減少で医薬品の購入費用は減少したが、感染対策用の診療材料、PCR検査用の診療材料を多く購入し、発熱外来や、保健所の指示によるPCR検査を行った。 医療機器等整備事業→新型コロナウイルス感染症に伴う補助金を活用し、感染対策に対応する医療機器等を購入し、PCR検査体制の整備、医療サービスの強化、安全・安心な医療体制を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	道内、管内の新型コロナウイルス感染状況が日々変わる中で、十勝圏の患者や町民の健康を守るために、感染対策を徹底し、持続可能な医療の提供が必要である。 さらに、コロナ終息を見据えた経営改革や、帯広市に専門的な医療を提供する医療機関が存在する中で診療科選定が必要となってくる。
	町民に病院を身边に感じてもらうことをコンセプトに実施する病院まつりや住民フォーラムは、2020年度は感染対策の徹底が困難であると判断し、開催を中止したが、2019年度の集客数を見ても、町民からの期待は大きいと判断しているところである。 議会厚生文教常任委員会に情報提供を図り、数字だけではなく当院が置かれている状況や、取り組みを理解いただいていると判断している。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

経営コンサルを導入し、経営改革にむけて、職員一丸となって取り組んでいるが、成果指標の向上には至っていないばかりか、新型コロナウイルス感染症の影響は顕著である。2度の集団感染の経験を踏まえ、継続した医療を提供するために、病院職員の休日も含めた健康確認、徹底した感染対策(正面玄関でのトリアージ、施設の消毒、感染対策研修会等)、定期的なPCR検査等を行っている。さらにコロナ入院患者の受け入れ、濃厚接触者へのPCR行政検査(帯広保健所の指示を受けて)、コロナワクチン接種には、医療職として使命感を持って対応している。 令和3年度は、アクションプラン8(①コロナ感染対策、②院内ガバナンスの確立、③地域包括ケアシステムの強化、④病院職員の経営意識の醸成と推進、⑤住民向け企画事業の推進、⑥電子カルテシステムの更新、⑦労働環境の整備、⑧運営体制の検討)に基づき経営改革を取り進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標は低下しているものの、コロナ禍において「地域住民にとって不可欠な病院」と評価されていると考え、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	アクションプラン8のとおり進めてください。	A:実現した					
		B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	・公立病院があるという町民に対して安心感を与えていていることに重きを置くべきではないか。・町民が公立芽室病院で健康診断を受けるメリットがあると(健診を)受診しやすくなり、病院とのパイプが強くなり安心感につながるのではないか。	A:実現した					
		B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 21日

施策番号 3-2-1	施策名	安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標 政策名	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	杉山 ゆかり		内線 168
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
妊娠・出産・子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民	・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める				子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	87.6	87.0	87.6	89.0	90.0	
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	96.5	87.9	89.0	90.0	90.0	
③								
④								
成果指標設定の考え方	①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	398,394	421,675	403,504
人工数(業務量)	11.2733	10.2842	8.2992

3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に前年度より上昇 →子ども医療費の助成対象拡充や幼児教育・保育無償化等、子育て世帯の経済負担の軽減が要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい → いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	産前産後相談室及び産前産後ヘルパー事業を開始し、妊娠から出産、子育ての悩みや不安を解消する支援体制の充実を図っている。 子育て世帯の経済負担の軽減策を継続する必要がある。

(2)施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子ども医療費給付事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	子育て支援センター運営事業		
	子育て世代包括支援センター運営事業		
	発達支援センター運営事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「子ども医療費給付事業」→平成31年4月から所得制限を撤廃し、中学生までの医療費の全額助成を行った。 ・「子育て支援センター運営事業、子育て世代包括支援センター運営事業」→妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる体制を充実させた。 ・「発達支援センター運営事業」→発達に支援が必要な児童に対し、早期から専門的療育を行い、一貫性と継続性のある支援を行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・少子化・核家族化の進行により、適切なサポートが得らない不安や養育に悩みを抱える親が増えている。 『今後の予測』 ・子育て世帯の経済負担の軽減→国や道の動向を注視しながら、町独自支援策の検証。 ・育児負担の軽減→社会全体で子育てを支援する体制の構築。課題を抱える家庭(保護者・子ども)の早期発見と早期対応。
	この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・子どもの発達支援: 議会一般質問で、新生児聴覚検査費用の助成制度創設について、意見・要望があった ・出産祝い金: ホットボイスで、出産祝い金を望む意見があった。 ・子育て支援: 子育て団体との意見交換会で、行政だけでなく、社会全体で子育てを支援する体制や周知活動の充実を求める意見があった。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●子育て世帯の経済負担の軽減

妊娠期から子育て期までの検診及び医療費等について、国や道の助成制度を注視しながら、町独自支援策の検証を行う。
新生児聴覚検査費用の助成を令和3年4月から実施する。

●相談体制の強化

妊娠から出産、出産後の母子への支援として、産前産後相談室や子育て支援センターの充実を図る。
「発達支援システム」による一貫性と継続性のあるサポートを継続する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標は変わらないが総合的に考え、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	・成果指標が向上している理由として、経済的負担の軽減が要因と挙げられているが、経済的な部分だけではなく、心理的な部分、精神的なソフト面での理由が成果指標向上の理由に上がってくるように取り組んでもらいたい。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 21日

施策番号 3-2-2	施策名 子育て環境の充実	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 政策名 安心して子育てできるまちづくり
主管課 施策関係課	子育て支援課	課長名 杉山 ゆかり 内線 168

施策の方針		対象	意図				結果	
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者	・子どもの健やかな心身の成長 ・教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになれる				保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	認可89.4 農村97.9	95.8	96.2	95.0	95.0	
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0	0	0	0	0	
③								
④								
成果指標 設定の考え方	①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2021年度決算
施策事業費 (千円)	707,283	727,525	729,830
人工数(業務量)	4.0687	4.0060	2.8991

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①保護者アンケート結果上昇 成果指標②保育所待機児童ゼロの継続 →安定した保護者が安心して子どもを預けられる体制を維持していることが要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	保護者ニーズを確認・検証しながら、保育サービスの充実を図る。 現状の保育施設の事業運営により、待機児童ゼロの継続は期待できる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業 町立保育所運営事業 子どもセンター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「保育事業、町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や、認定こども園、小規模保育事業所のほか、町が2か所の保育所を運営し、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続した。令和元年10月から幼児教育・保育無償化が開始され、町独自施策として3~5歳児の副食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図った。 ・「子どもセンター運営事業」→町内2つの子どもセンターとみなみっ子児童館の運営を行った。子どもが放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な居場所となつた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・令和元年10月より国の児童教育保育無償制度開始。保護者の就労により、保育を必要とする児童が増加。 ・子どもの放課後の居場所として、放課後児童クラブ及び児童館を利用する子どもが定着している。 『今後の予測』 ・保育士等専門職の人材不足が懸念される。 ・多様化する保育ニーズを検証しながら、保育サービスを提供する。
	この施策に対し て住民や議会か らどんな意見や 要望が寄せられ ているか？ ・病児保育：保護者アンケート及び芽室町総合計画審議会で、病児保育の町内実施の早い実現を望む意見があつた。 ・休日保育：ホットボイスで、年末年始(12月31日～1月5日)の保育を望む意見が1件あつた。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●保育事業の充実

保育運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認、検証し、安定した保育の提供を行う。

●町内病児保育の実施

病児保育実現に向けて、関係機関と協議を進め、事業開始を目指す。

●子どもセンターなどの安定的な運営

芽室町民間活力活用方針に基づき、運営方法の検証・検討をする。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	・働きやすいという親の目線ではなく、子供にアンケートを取ることは難しいかも知れないが預けられる子供の目線も忘れないでいただきたい。/-風の子めむろについて、必要な子供のところへ届くよう、周知を徹底してほしい。様々な場所に申請書を置き、学校との連携や地域の民生委員の方に知らせるなどして、だれでも利用できるような体制にしてほしい。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 3-3-1	施策名 地域で支え合う福祉社会の実現	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 政策名 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
	主管課 健康福祉課	課長名 大野 邦彦 内線 146

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
年代や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりをすすめます。		町民	住民同士で支え合う体制をつくる					住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① ボランティア活動に参加した町民の割合	住民意識調査	%	32.3	30.5	27.6	30.0	35.0	
② たすけあい活動参加町内会(市街地)・行政区(農村部)数	社会福祉協議会調べ	件	51	52	52	52	60	
③ 住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができると思う町民の割合	住民意識調査	%	80.6	57.1	58.1	60.0	80.0	
④								
成果指標設定の考え方	①ボランティア活動への参加が、住民同志のコミュニケーションづくりに繋がることから、成果指標に設定した。 ②たすけあい活動への参加が、町内会活動など住民同志の支え合いに繋がることから、成果指標に設定した。 ③地域住民の支え合いに関する意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	25,513	35,577	38,028
人工数(業務量)	1.3088	1.5624	1.0087

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減、②③は横ばい又は微増傾向にある。数値による客観的な成果は認めづらいが、ボランティアセンター登録団体による色々な取組みが継続・拡充されている。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・ボランティアセンター登録団体数は横ばいから微減傾向で推移しているが、現在登録している団体は、各々定期的・継続的に活動している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		・福祉施設等の依頼によるイベント・外出行事の個人ボランティアや事業に対する協力も継続されているなど、地域内の相互援助に関する意識醸成も一定程度進んでいる。
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		

(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	社会福祉協議会活動支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
	ボランティアセンター運営支援事業		
③事務事業全体の振り返り(総括)	・社会福祉協議会は、町の地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織であり、従前にも増して地域交流サロンやボランティアの資源開発など、地域に根差した活動を展開している。 ・本町におけるボランティア活動の推進役として、町内関係機関とネットワークを作り、より裾野の広い多様な担い手の発見や育成、得意分野で活動できる多様な場の開拓、それらをマッチングするコーディネート機能を求め、その活動を支援している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢化、核家族化、地域社会における関係の希薄化・孤立化などの社会情勢において、住民同士の支え合い体制の構築が必要。 《今後の予測》 ・地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会やボランティアセンターの活動が重要。 ・「向こう三軒両隣」により支え合いの再認識。 ・地域活動の担い手の育成や活動団体支援。
	・民生委員児童委員の定数割れや、民生委員児童委員のなり手不足について、議会から意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組み① 地域福祉を推進する体制づくり

- ・本町における地域福祉を推進する中核的な団体である芽室町社会福祉協議会が核となり、団体、事業者など幅広い地域資源が、それぞれの特性を十分発揮できるよう役割を明確にし、連携できる体制の構築が必要である。

●取組み② 地域における支え合い活動の推進

- ・「向こう三軒両隣」により支え合いの再認識、また、地域活動の担い手となる人材の育成や活動団体設立・活動支援が必要である。

●取組み③ 民生委員の確保

- ・民生委員児童委員の担い手確保が大きな課題となっている。本町においても4地区の委員が欠員となっており、継続して登用を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「D変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	・地域活動の担い手不足解消のため、CSやPTA・OBOG等に声をかける等連携できると良い／・民生委員の精神的負担軽減のため、複数人で協力・相談しあえる担当制など新たな在り方の検討が必要／・行政と民間企業、住民活動団体、シニアワークセンターなどとの連携があればいい	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 3-3-2	施策名 高齢者福祉の充実	基本目標 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり 政策名 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
	主管課 高齢者支援課	課長名 坂口 勝己	内線 156	
施策関係課 健康福祉課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。		高齢者(65歳以上)	・高齢者の健康づくりを推進する ・高齢者の活躍と社会参加の推進を図る ・暮らしの安心と不便の解消を図る ・適切なサービスを利用できるようにする				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	72.3	77.5	81.8	
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	68.3	64.2	64.2	
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	84.4	90.7	92.0	
④								
成果指標 設定の考え方	①高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。 ②活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながることから、成果指標に設定した。 ③町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があり、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174	1,937,565
人工数(業務量)	10.3883	10.2964	9.8679

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①③は策定時を下回るも前年比較では上昇、②は目標値以上を維持したことから、成果は向上したと考える。 相談支援体制と介護予防・介護サービスのタイムリーな提供等による、地域包括ケアシステムの推進によるものと考えている。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①②は、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に係る施策の推進と生活支援体制整備を進め、生きがいや目標をもって生活できる高齢者を更に増やすことにより達成できると考える。 成果指標③については、住み慣れた地域で日常生活を営むための、在宅医療・在宅介護サービスの推進等により達成できると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業 高齢者支援活動推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<p>・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援を通じ福祉・介護サービスの適切な提供に努めると共に、ケアマネネットワーク会議等を開催し町内関係職員間の情報交換を行い介護の質の向上を図った。</p> <p>・「生活支援体制整備事業」→医療、介護等の公的サービスだけでなく、ボランティア・民間企業・地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援サービスの担い手となる体制づくりと高齢者の社会参加を一体的に推進するするため、生活支援コーディネーターを配置し、住民による協議体を設置した。</p> <p>・「高齢者支援活動推進事業」→町民が自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することで、活動の開始や継続を推奨する取り組みを実施した。</p>		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・H29年度:総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 ・H30年度:第7期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,040円」とした。前期「5,610円」 ・新型コロナウイルス感染症への対応 《今後の予測》 ・R3年度:第8期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,300円」とした。 ・高齢者人口の増加に伴い、居宅介護サービス量、介護予防サービス量、施設サービス量とも需要は増加 ・介護予防と早期からの支援体制の強化と、民間活力との協働による地域福祉向上のため地域包括支援センターを民間委託化
	この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか? 議会より、介護人材不足の対応策について検討が必要であるとの意見がある。 町民からは、移動手段の確保について意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組み「地域包括ケアシステム」の推進

・多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」ことの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進が必要であることから、「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で下記の視点を持って取り組むことを記載した。

- ①社会とのつながりが可能な心身の健康維持
- ②何らかの支援が必要となっても住み続けられる環境づくり
- ③重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標からの判断は難しいが、総合的に考え前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	コロナ禍においても、成果指標①～③がほぼ横ばい、あるいは上回っている。様々な活動と成果指標から「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・高齢者が住み続けられる環境として、介護職を増やすばかりではない方向で考えていくべき／・介護保険料の基準額変動の根拠や、介護予防の必要性や協力について周知が必要／・地域包括支援センターの民間委託先は現在の質を落とさずきめ細かい対応が可能な事業所に選定を。／・高齢者にとっての暮らしやすさ・必要なサービスの把握も大切である。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 3-3-3	施策名	障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	
			政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	
	主管課 健康福祉課	課長名 大野 邦彦	内線 146		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児	・社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 障がい者にとって暮らしやすいまちだと思う町民の割合	住民意識調査	%	84.7	73	72.1	72.1	88.0		
② 就労支援事業所から一般就労した方の人数(H31～H34累計)	健康福祉課(旧保健福祉課)調べ	人	8	1	1	4	12		
③									
④									
成果指標 設定の考え方	① 地域住民の障がい福祉に係る意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 平成29年度までに13人が一般就労に移行したが、今後も段階的に15人の一般就労を目指す。 * 従前は、「福祉サービス利用者数」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 成果指標①は、当面の目標値を、成果指標②は、策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2021年度決算
施策事業費 (千円)	587,326	642,348	630,083
人工数(業務量)	3.1368	3.2339	3.9535

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	数値(指標)による直接的な評価把握は困難であるが、相談支援体制の整備が進んでいること、生活体験住宅の整備と運用、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進の取組みが進んでいることから「成果は向上した」と評価した。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しく <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	相談支援業務の体制整備、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化を図ったことにより、福祉サービスのタイムリーな利用が図られており、おおむね目標値に達していると考える。 福祉就労事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援の強化、障がい者雇用に対する企業側のニーズが認められ、これらの取組みを進めることで、目標を達成することができる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	- 平成27年度から帯広市の事業所に相談支援事業の一部委託をしていたため、町内における相談体制の構築が大きな課題であったが、令和3年度から町内に相談事業所が新たに2か所開設されるなど、計画相談を含む基本相談支援体制の整備・構築を図ることができた。 - 働く障がい者の職場実習を通じて社会参加や外出の機会に繋がっているほか、JAめむろを通じて収穫体験を実施すなど「農福連携」にも取り組んでいる。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が促進している。 《今後の予測》 ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズも増加が見込まれる。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象としたグループホームなどの住まいの場に対するニーズの増加が見込まれる。
	・議会から、農業における障がい者雇用の場の創出に対する意見がある。 ・重度の障がい者の家族から、親亡き後の生活の場の整備に対するニーズがある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取組み① 企業側の障がい者雇用に対するニーズの把握

福祉就労事業所への支援を継続すると共に、町外在住者への当該事業所の利用促進などの人材確保や通勤支援が必要である。また、農業分野における障がい者雇用についても、関係機関でその可能性を検討する必要がある。

取組み② グループホームなどの「住まいの場」に対するニーズの把握

重度の障がいをお持ちの方、また、働くことで自立が可能となった方を対象とした「住まいの場」の整備に向けて、建設主体、建設時期を決定する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標からの判断は難しいが、総合的に考えて前進した評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	相談業務の充実、一般就労や農福連携の取り組みなど、全体的に前進しているため「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・取り組みは進んでいると思う。(障がいを)もっと個性として受け入れ、自然に共存できるようになるといいと思う。 ・A型事業者から一般就労につながり自立した方たちの住まいを積極的に考えてほしい。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 3-4-1	施策名	互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
			政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現
	主管課 健康福祉課	課長名 大野 邦彦	内線 146	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める					誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
性別に関係なく社会進出 ① (参加)できる町だと思う町民の割合	住民意識調査	%	88.1	65.0	63.2	70.0	90.0		
人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思う町民の割合 ②	住民意識調査	%	94.0	69.6	72.6	80.0	90.0		
③									
④									
成果指標 設定の考え方	①性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ②人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	7,287	7,495	6,669
人工数(業務量)	0.7333	0.6150	0.2792

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも下降しているが、具体的・直接的な成果は大きく変わらなかったものと考える。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①は、男女共同参画基本計画の進捗管理や意識啓発事業を継続して実施することにより目標達成を目指す。 成果指標②は、人権擁護委員による啓発活動や相談窓口の開設、高齢者や障がい者を対象とした成年後見推進事業の周知により目標達成は可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 成年後見推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第2期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業手法の検討を行った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、子供たちを対象にした「芽室町人権の花運動」を実施し、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「成年後見推進事業」→①市民後見人養成研修修了生の育成・支援、②成年後見制度に関する相談・支援、③広報・啓発を実施したほか、令和2年度はニーズ調査を実施し、今後の高齢者や障がい者の権利擁護支援体制構築につなげる。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①男女共同参画推進条例に基づき、平成30年度に第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定 ②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加 《今後の予測》 ①男女共同参画に対する関心は個人により大きく差があり、生活に身近な内容で関心を持ってもらう必要がある。 ②相談対応や人権意識の普及啓発活動がますます重要となる。 ③少子高齢社会が進むことで、成年後見制度の必要性が一層高まり、成年後見制度の需要はさらに増大すると考えられる。
	この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？ 審議会等への女性の登用率について、「今は子育てに専念したい」「仕事に重点を置きたい」など、誰もが自分が望むライフスタイル(ワークライフバランス)をかなえることができる社会が実現することで社会が豊かになるため、女性の登用率ではなく、男女を問わず誰もが望んだ時に社会進出(参加)できる取組が重要である。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組み① 女性活躍プロジェクトの推進

芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、女性活躍プロジェクトを重点化しており、男女共同参画の視点からも女性の希望を叶える取組みが必要。

●取組み② 人権意識の醸成

人権意識の普及啓発のためには、小さな頃からの人権意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が必要。

●取組み③ 権利擁護体制の強化

権利擁護支援を必要とする方の増加が見込まれていることから、権利擁護体制の充実を図るため、市民後見人の養成や制度の普及啓発など、委託機関と連携した取り組みが必要。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	芽室町の認め合いの社会意識は高いと思うが、指標や様々な項目から大きな前進は感じられなかったため「D変わらない・維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	・人権の花運動がどのように意識醸成につながるのかわからない。事業見直しも必要ではないか。／・心配事に対応できる相談窓口があつたらよい。／・zoomの利用や時間帯・日程の工夫等もっと気軽に参加できる体制を。／・成年後見制度の利用増加が見込まれることから、中東機関等の整備に向けた取り組みが必要。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 4-1-1	施策名	災害に強いまちづくりの推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり		
	主管課 総務課	課長名 佐々木快治	内線 222			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
災害の未然防止と、災害時または災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。		町民、町	・災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応				住民の日常生活の安全・安心が確保される災害時には被害が最小限になる		
成果指標		説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合		住民意識調査	%	83.5	87.0	83.2	84.0	84.0	
② めむろ安心メール登録者数		総務課調べ	件	2,025	2,439	2,960	3,000	3,000	
③ 一般住宅の耐震化率		都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	91.0	92.7	93.2	94.1	95.0	
④									
成果指標 設定の考え方	①策定時の数値を基に認知度を引き上げ、84.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ②策定時の数値を基に毎年段階的に引き上げ、3,000件到達を目指し設定したもの。 ③耐震改修促進計画では2017年度の耐震化率は91.0%であり、2022年度は95.0%を目指し設定したもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2021年度決算
施策事業費 (千円)	373,512	55,828	202,372
人工数(業務量)	1.4669	1.4114	1.0697

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①は微減であるが、特筆すべき理由は無し。 ②は、全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民の防災情報等に対する関心度が増したものと考えられる。 ③は、町が実施する無料耐震診断及び耐震改修補助制度の利用により、数値が上昇したものと考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難し <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	①・②は、住民の災害に対する意識が高まっていることから、防災広報・教育を継続して実施することで目標達成は可能と考える。 ③は、町が実施する無料耐震診断及び耐震改修補助制度の実施により、耐震化率の向上が図られるため、目標達成は可能と考える。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	建築物耐震化促進事業 地域防災対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・これまでの洪水災害や地震等の対応状況を踏まえ、防災拠点倉庫を整備した。 ・浸水想定区域の見直しに併せて、災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の配付対象者拡大を図った。 ・町が実施する無料耐震診断や耐震改修補助制度の実施により、住宅の耐震化率が向上した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	«施策を取り巻く状況» ・自助・共助・公助を基本とした、住民の生命と財産を守るために地域実情に適した防災体制の整備と確立が、喫緊かつ重要な課題となっている。 «今後の予測» ・地球温暖化の影響により、近年全国で多発する自然災害が、北海道においても同様に発生する可能性が考えられる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	・迅速かつ正確な災害に係る情報の配信。 ・住民が主体となった防災訓練の実施。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●自助・共助の強化

- ・災害時においては「公助の限界」があることから、自助・共助の重要性を念頭において防災・減災対策を強化する。

●防災意識の向上

- ・各種訓練は、これまでの経験を風化させないよう、より臨場感がある地域住民が主体となった内容の訓練を実施する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標が向上しているほか、防災倉庫の建設や戸別端末(防災ラジオ)の配布が進むなど、総合的に考えて前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	コロナ禍の避難体制について、民間の協力も含めて具体的な対応を整理する必要がある。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見	・災害といつても自然災害ではなく、色々な災害があるので、芽室町独自のラジオの使い方はできないか。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 4-1-2	施策名 消防・救急の充実	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり
	主管課 芽室消防署	課長名 松久哲也

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えをすすめます。		町民、消防・救急体制	・予防意識の醸成と、災害・緊急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る				町民の生命・財産を守る	
成果指標	説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	77.05	68.0	63.0	70.0	90.0	
② 火災出動件数	消防署調べ	件	8	8	14	10	10	
③ 防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	2,603	1,200	165	2,200	2,200	
④								
成果指標 設定の考え方	①1年7%上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	376,801	419,210	367,411
人工数(業務量)			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①調査方法による振れ幅と考える。一過去7年間の平均値約70%。 ②③成果指標共に低下→新型コロナウイルス感染防止対策として各種事業を中止したことが要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①従来の取り組みの他、設置調査を通じて住警器の必要性について認知度向上に努める。また、新たな取組みに向けての協議を推進する。 ②従来の取り組みを強化する他、消防職員による防火パトロールを推進し目標値達成を目指す。 ③自主防災組織・町内会・企業へ講習会開催の働きかけを強化する。

(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括

①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消防署活動事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
	芽室消防団運営事業	
	芽室消防庁舎維持管理事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)		・「芽室消防署活動事業」→消防が目的としている町民の生命、身体及び財産を災害から守るため、計画的に安全装備及び各種資機材の整備・更新を図り、災害現場において消防隊が安全・迅速な活動を遂行することができた。 ・「芽室消防団運営事業」→消防団設備整備費補助金を活用し、部隊間の正確な情報共有を行うために必要な装備として、高性能デジタル簡易携帯無線機を導入し、災害現場における安全・迅速な活動体制の構築を図った。 ・「芽室消防庁舎維持管理事業」→とかち広域消防事務組合ネットワーク基盤整備に伴い、業務の効率化を踏まえた機能的なレイアウトを目的としたOAプロア化(事務所床改修工事)を実施したことで、良好な執務環境の構築を図ることができた。

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》 救急出動に占める65歳以上の高齢者割合が上昇している。→令和2年の救急出動に占める65歳以上の割合は66%(673件の内445件)。</p> <p>《今後の予測》 芽室町の人口は減少に転じているが、高齢者割合は上昇している。→救急出動に占める高齢者割合を勘案すると救急出動件数の上昇が予想されることから、救急車2台体制維持並びに消防職員(救急救命士)の確保を計画的に進める。</p>
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理の推進について

警報器の設置率向上に加え、設置から10年を経過した警報器交換を促進する広報活動を強化する。また、新たに実施すべき取り組みとして、未設置住宅全戸への警報器設置支援に関する協議を推進する。

●火災発生の防止対策について

毎年度ゴミ焼が原因の火災が発生し、ゴミ焼から建物火災へ発展したケースもある。ゴミ焼は廃棄物処理法で規制されていることから芽室町役場及び警察署と現場対応を強化し、広報誌やホームページでゴミ焼の危険性・違法性を広報する。また、事業所や農業従事者に対する予防講習会開催について検討する他、消防職員による防火パトロールの強化・推進を図る。

●防火講習会・普通救命講習会参加者向上について

講習会参加者数増を目指すために、新たに設立された自主防災組織に講習会の開催に向けた働きかけを強化する他、自主防災組織未設置の町内会又は未実施の事業所等へ講習会参加に向けた働きかけを強化する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	コロナ禍という特殊要因により成果指標は低下しているが、デジタル簡易携帯無線の導入や消防庁舎機能の向上など、後退とまでは言えない。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	住宅用火災警報器の普及促進やゴミ焼きなどの火災発生の防止対策等における広報活動は、工夫して働きかける必要がある。	A:実現した					
		B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	前進したとまでは言えないが、後退したということも言えない。施策の結果から「D変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見		A:実現した					
		B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 4-1-3	施策名 防犯対策と交通安全の推進	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 安全・安心に暮らせる生活環境づくり
主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹	内線 411
施策関係課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組をすすめます。		町民、町内会	・犯罪事故発生の抑制 ・交通事故の未然防止					町民の日常生活の安全・安心が確保される	
成果指標		説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合		住民意識調査	%	未調査	64.2	67.4	73.7	80.0%以上	
② 日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合		住民意識調査	%	未調査	96.3	96.8	97.3	80.0%以上	
③									
④									
成果指標 設定の考え方	①策定期は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、目標値を目指すもの。 ②策定期は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	16,500	15,911	15,037
人工数(業務量)	1.0261	1.0250	0.9743

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	策定期は未実施のため評価はできないが、前年比較では①②共に向上している。→定期的な交通安全運動などの実施により、交通ルールを守っている町民が多いことから、目標値を維持している。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	①②共に関係機関との継続的な連携により、目標達成できる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	交通安全対策事業 防犯対策事業 少年補導員会運営事業 子どもの安全・安心確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●交通安全対策 →交通安全関連団体などと連携し、交通安全啓発を実施した。 ●防犯対策 →防犯協会において、巡回活動を通じて、町民の防犯の意識啓発を図った。 ●子どもの安全・安心確保対策 →専任交通指導員を配置し、登下校時における児童・生徒の安全確保を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・防犯および交通安全の対策について求められている。 《今後の予測》 ・交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者の交通事故件数は増加傾向にある。 ・高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向にある。 ・管内では自宅車庫での車上荒らしが多発している。
	・信号機や警戒標識の新設要望が多く寄せられている。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●高齢者の交通事故防止(交通安全対策事業)

高齢者が当事者となる交通事故が多発している状況であることから、啓発活動を中心とした交通安全対策を講じる。

●高齢者の犯罪被害防止(防犯対策事業)

高齢者を対象とした特殊詐欺が増加傾向にあることから、詐欺被害防止の啓発を行い、さまざまな犯罪の未然防止を図る。

●子どもの交通事故防止(子どもの安全・安心確保対策事業)

専任交通指導員の配置の効果は大きいので、今後においても関係機関と連携しながら、登下校時の児童・生徒の安全確保に努める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	新たな取組はないが、成果指標や施策の意図と結果から、維持した(変わらない)と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	同じことを変わらず継続していくことの大切さという意味でも「D変わらないまたは維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	・この施策の成果指標は住民意識調査のみとなっている。高齢者の交通事故防止の観点では、例えば、高齢者の自動車免許返納数であれば数値化できる。また、住民意識調査のコメントを見ると、信号機の設置などについての意見が多いが、町が行う事業ではないので町民との間でギャップがある。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 4-1-4	施策名	消費者の安全・安心の確保	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名	安全・安心に暮らせる生活環境づくり		
	主管課 施策関係課	商工労政課 環境土木課	課長名 施策関係課	仲野 裕司	内線 247	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
消費者が主役となり安全で安心な消費生活の実現と食の安全・安心確保のための取組をすすめます。		町民	・消費者の被害防止及び食の安全・安心の確保				町民が安全で安心して暮らせる日常生活の確保	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	76.5	74.2	82.0	93.0	
②								
③								
④								
成果指標 設定の考え方	第5期総合計画からの新たな指標。90%以上を目標に、2022年には93.0%を目指す。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	6,588	7,487	6,979
人工数(業務量)	0.1250	0.1341	0.1436

3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・新型コロナウイルス感染拡大により、感染症に関する不安や、外出自粛によるインターネット通販利用拡大に伴うトラブルの増加や生活様態の変化などの他、将来の買い物への交通手段への不安などが考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・消費者の課題調査を継続して行い取り組み内容を精査する。 ・第5期総合計画に定める「消費生活相談体制の強化」、「食の安全・安心の確保」の両施策を実施することで目標達成を目指す。
(2)施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消費者協会運営支援事業 帯広地方食品衛生協会芽室支部運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・消費者被害防止や日常生活の相談業務・啓発活動や健康保持・生活安全確保事業については、芽室消費者協会において消費者に対する出前講座や消費生活展の開催、消費生活相談など、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、回数は減少したものの、精力的に実施いただいている。 ・芽室消費者協会においては、食品ロス削減推進法の施行に伴い、「冷蔵庫整理収納講座」に参加するなど、食品ロス削減につながる整理収納方法の情報収集を行っている。 ・帯広地方食品衛生協会芽室支部では、食品による危害発生の防止に努めるため、研修事業をはじめ帯広保健所からの検査対応等を実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などにより、インターネット通販の普及・拡大が一層進むなど暮らしの利便性の向上と消費生活態様の変化が進む一方で、相談の内容も複雑化・多様化してきていることや、2022年度からは成年年齢の引き下げられるなど、消費者の安全・安心を守る取り組みの充実強化が必要となる。特にスマートフォン普及による低年齢化、高齢者の利用拡大への対策が必要である。 ・消費者の「食の安全・安心」への関心は依然として高く、より一層の消費者に対する啓発活動が必要とされる。 ・令和3年6月からHACCPが食品衛生管理事業者に義務付けられることから、周知等の取組を会員に対して行っていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害の防止や相談業務及び啓発活動の強化 ・食品の遺伝子組み換え、食品添加物などの「食の安全・安心」の啓発活動 ・食品ロス対策

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

○消費者生活相談体制の充実強化

「消費生活センター」の相談員の資質向上を図り、多様複雑化する消費者問題に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。

○消費者の自主活動と自立支援の推進

消費生活におけるトラブル未然防止、安心な生活を営むため、出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する芽室消費者協会と連携を図り、その運営を支援する。

○食の安全・安心の確保

食の安全・安心の観点から、食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心の確保するための取り組みを行う。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標による判断は難しいが、消費者に対する出前講座など総合的に考え、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・成果指標の設定について。住民意識調査のコメントを見ると、町民が思う消費生活と、町が意図する消費者の被害防止や食の安全・安心の確保ということとは結びついていない。このことから町が取り組みを行ったとしても、成果指標の向上には結び付かないのではないか。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 4-2-1	施策名 有効な土地利用の推進	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 快適な都市環境づくりの推進
	主管課 都市経営課	課長名 佐藤季之

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
市街地の空き地や未利用地を減らし、町有地の空き地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義:町全域のうち都市計画区域 ②狭義:町有地(公共用地)	①市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空き地・未利用地を解消し有効活用を図る					計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課(旧税務課)データより	戸	6,775	6,899	6,939	6,920	6,920	
「まち並が整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	77.7	59.2	65.8	80.0	80.0	
③								
④								
成果指標 設定の考え方	①住宅戸数を増加させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みに対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	34,708	72,780	16,653
人工数(業務量)	2.1222	1.8506	0.7836

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①住宅に関する補助・奨励制度の利用増を主な要因として増加傾向 ②は前年度より向上
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しく <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図ることにより、目標達成は可能 ②都市計画マスタープラン等を推進することにより、目標達成は可能
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →土地の有効活用では、町有地を売却し民間による宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数(年平均で約90件)を維持してきた。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →未利用地活用の方向性を定め、民間への売却により有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・公共施設跡地の宅地分譲では、子育て世帯に対する優遇制度や建築協定(ルール)を設けたことから、住宅戸数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された。 『今後の予測』 ・都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針を定め、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	・中心市街地に空き地、空き家、空き店舗が集中しているので、その対策を進める必要がある。 ・空き地・空き家等の問題は、担当課のみではなく、関係課が連携して取り組む必要がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●中心市街地の空洞化防止策(都市計画変更・決定事務)

少子高齢化や人口減少に伴い、空き地、空き家、空き店舗などが増加しており、中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。

●公共未利用地の有効活用(町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務)

町の管理経費の削減及び財源確保の観点から、さらなる公共未利用地の活用を進める。

●公共施設の適正配置及び施設移転後の土地利用計画(都市計画変更・決定事務、町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務)

公共施設利用者の利便性・動線、また跡地利用を考えた配置計画が必要であり、公共ファシリティマネジメントの考え方により、機能や規模、施設配置を検討する。車両管理センター及び公園管理事務所移転後の跡地の利活用計画を策定する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標による判断は難しいが、未利用地の分譲など取組は進んでおり、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した					
		B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					
		E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・住み始める時の奨励事業はよく目にすることが多いが、リフォーム時の奨励事業はあまり周知されていない。	A:実現した					
		B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した					
		C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した					
		D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した					

施策番号 4-2-2	施策名 快適な住環境の整備	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
		政策名 快適な都市環境づくりの推進
	主管課 都市経営課	課長名 佐藤季之

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給をすすめます。		町内の住環境	・快適で安全・安心な住環境を町民に提供する				町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らし	
成果指標	説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	94.8	82.8	83.3	95.0	95.0	
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.5	82.6	83.7	95.0	95.0	
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	68.1	96.7	100.0	90.0	90.0	
④								
成果指標設定の考え方	①公園に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②居住環境に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③快適で安全・安心な住環境を町民に提供する施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、早期に住宅建設を進め、目標値を目指すもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	264,035	258,274	238,339
人工数(業務量)	5.3430	4.6794	4.2902

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①計画的に配置された公園と適正な維持管理により前年より増加 ②前年度より向上 ③住宅用地として売却した町有地への住宅建設が完了
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施 <input type="checkbox"/> をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新等により、目標達成は可能 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用により、目標達成が可能 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公園施設等維持管理事業 花菖蒲園維持管理事業 公営住宅維持管理事業 限定特定行政庁事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●「公園施設等長寿命化計画」の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●公営住宅の適正な管理 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環境を提供している。 ●老朽空き家対策 →無料耐震診断の実施し、建て替えや解体の補助制度の活用が図られた。また、危険家屋の所有者に対しては指導、助言を行っている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>『施策を取り巻く状況』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 <p>『今後の予測』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設が経年劣化していることから、安全安心な憩いの場やコミュニティの場を提供するため、計画的な公園施設の点検による維持管理を進める必要がある。 ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ストックの効率的・効果的維持管理の推進を図る必要がある。 ・老朽空き家に対する相談件数が増加している。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅については、役割や必要性を整理し、整備を進めてほしい。 ・ピウカ川親水公園の実施設計時から完成後の維持管理やランニングコストを考慮し、住民や各団体と関係を築き、協同で進めていく方向を考えてほしい。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●公園施設等の老朽化対策(公園施設等維持管理事業、花菖蒲園維持管理事業)

既存施設は、経年劣化が進んでいることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき適切な維持管理と施設の更新を図る。

●少子高齢化対策(住生活基本計画策定・推進事務)

少子高齢化に対応した住環境づくり、住宅の安全性と快適性を確保、空き家などの住宅ストックの流通を促進する。

●老朽化した公営住宅の整備(公営住宅維持管理事業)

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な管理戸数及びトータルコストの削減を図る。また、高齢者、障がい者など、多様な人々に快適な住環境の整備を促進する。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標による判断は難しいが、公園遊具や公営住宅の改修は進んでおり、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	・インターネット環境の改善。農村部の現状として、夜間などインターネットが繋がらなくなることがある。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 4-2-3	施 策 名 道路交通環境の整備	基本目標 政策名 快適な都市環境づくりの推進	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
	主 管 課 環境土木課	課長名 橋本 直樹	内 線 411		
施策関係課 政策推進課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上をすすめます。		町民	・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上をすすめる				安全で快適な生活を送ることができます		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	住民意識調査	%	65.4	52.7	61.0	65.9	70.7		
② コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	政策推進課(旧企画財政課)調べ	人	10.1	9.9	7.4	10.5	10.5		
③									
④									
成果指標設定の考え方	①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	662,405	836,575	815,953
人工数(業務量)	6.0024	5.9935	6.1118

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に低下している。 →①は降雪状況(降雪時間帯・降雪量)に対する除雪作業等が主な要因である。②は新型コロナウイルスの影響による、外出自粛が主な要因である。
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input checked="" type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高めることで目標達成は可能であるが、降雪状況により満足度は大きく変動する。試行的な玄関前除雪(間口除雪)を検討する。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策(路線変更等)を講じ、満足度を向上させることで目標達成は可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業 地域公共交通確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 《今後の予測》 ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一規準での整備ではなく、各路線の役割に沿った規準で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。
	・道路(歩道)はすべての方が使いやすいユニバーサルデザインの考え方で整備を進めてほしい。 ・郊外の砂利道について舗装にしてほしい。 ・ICTを活用した効率的な道路交通環境の整備推進を検討してほしい。 ・コミュニティバスの運行ルートを見直してほしい。 ・高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業)

老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。

冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める。

●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業)

コミュニティバスの運行ルートは町内会及び広報誌により希望調査を実施し、令和3年10月から運行路線の見直しを行う予定である。農村部については、高齢者を対象に令和2年度からタクシー助成を開始し、今後については、MaaS(マース)の活用を含め、引き続き調査研究をする。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	除排雪については経費をかけない中で住民サービスを向上させる方策を検討する必要がある。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標等から、「D変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	・タクシー助成の相乗りについては、より町民の方に便利だと感じ、体験(利用)していただくということが大きな課題である。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 15日

施策番号 4-3-1	施策名 景観の保全とクリーンエネルギーの推進	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
			主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹 内線 411
	施策関係課 都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用をすすめます。		町民・町内の自然環境	・環境への負荷を低減し、自然環境と景観を保全する				町民が住みやすい快適な生活環境を保全する		
成果指標	説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.0	86.6	88.3	91.7	95.0以上		
② 芽室町の自然環境(空気・水・土壤など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.2	92.1	93.2	94.1	95.0以上		
③ 公共サインの整備状況	都市経営課(旧建設都市整備課)	か所	34	74	74	77	119		
④									
成果指標設定の考え方	①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③公共サインによる景観形成のための成果指標とし、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく目標値を設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	10,452	13,795	6,402
人工数(業務量)	0.5277	0.5058	0.3542

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②は策定期より低下 →特段の理由なし 成果指標③は向上 →計画的に整備を進めている
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しく <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①②豊かな自然環境という認識はあっても、一部でごみの散乱や空き地の雑草が伸びているなど、景観を損ねる要因があり、それらに対するきめ細かな対応により、目標達成は見込める。 ③公共サインについては、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく整備を進めるが、一部警察協議により設置不可(信号機設置)となつたため、目標は達成できない。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	クリーンめむろ大作戦事業 都市景観啓発・普及事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・環境調査では、大気汚染や河川水質などの項目について、環境基準を満たしているかの調査を実施した。河川水質において一部、環境基準に満たない項目もあるが、概ね例年と大差なく、環境基準を満たしている。 ・広報誌(エコナビ通信)に、野焼き禁止やペットの飼育マナー等について掲載し、快適な生活環境の維持に向け周知・啓発を行った。 ・公共サインの整備は、年次計画どおりに進めていたが、一部住所表記の誘導サイン(信号機設置)については、警察との協議で統一したデザイン(緑・茶)での設置は不可となった。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に向け、本町を含む実行委を立ち上げ、地元の機運を高める。 『今後の予測』 ・国は温室効果ガスの排出を2050年までにゼロにするカーボンニュートラルを表明した。 ・日高襟裳エリアのPR事業の展開により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
	・エネルギーの地産地消により持続可能なまちづくりを望む。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業)

地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空閑地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「一般廃棄物処理基本計画」(令和3年3月策定)に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。

●公共サイン整備(都市景観啓発・普及事業)

公共サインの住所表記の誘導サインは完了し、今後においては、公共施設名表記の誘導サインの整備を進める。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標からの判断は難しいが、公共サインの整備は計画どおりに進んでいることから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	公共サインの設置などから、「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 15日

施策番号 4-3-2	施策名 廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	
			橋本 直樹	内線 411
	主管課 環境土木課	課長名		
施策関係課 農林課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者	・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う				快適な生活環境と資源循環型社会の構築	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課(旧住民生活課)調べ	g	384.02	388.05	406.73	375.87	345.00	
② リサイクル率	環境土木課(旧住民生活課)調べ	%	35.2	34.2	32.8	33.9	35.0以上	
③								
④								
成果指標 設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費 (千円)	236,455	221,180	228,116
人工数(業務量)	1.1863	0.7012	1.2988

3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に低下 →生活スタイルに変化がなく、ごみ減量や資源化について、高齢化による意欲低下や若年層・転入者等の意識の弱さが主な要因
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しく <input checked="" type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	①令和2年7月からレジ袋有料化となり、マイバッグ利用など、それを契機とした周知・啓発活動により住民意識を高める。 ②令和3年3月策定「ごみ処理基本計画」の推進により、目標達成が見込める。
(2)施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンボスター助成事業(茅室町生活環境推進会)の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・容器包装リサイクル法改正により、昨年から小売店でプラスチック製レジ袋の有料提供を義務付けとなる。 ・令和9年供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備の検討が進められている。 《今後の予測》 ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
	この施策に対し て住民や議会か らどんな意見や 要望が寄せられ ているか?

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●「芽室町ごみ処理基本計画」策定

今年度、住民意見を取り入れながら新たな計画を策定し、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取組みを進めていく。

●農業廃棄物の適正処理の推進

「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引き続き適正処理を推進していく。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組 に対する 意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標等から、「D変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組 に対する 意見	・芽室町のごみ袋について、ごみの量を減らすことを目的とするのであれば、ごみ袋を小さくすることも心理的要因となるのではないか。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

施策番号 4-3-3	施策名 上下水道の整備	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり 政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
主管課 施策関係課	水道課	課長名 高橋 力 内線 431

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
上下水道等の整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。		上下水道等施設	・老朽化した施設の改築更新・耐震化				安全・安心な上下水道の安定提供	
成果指標	説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.0	96.1	96.3	96.0	96.2	
② 水道普及率(上水道・簡易水道)	決算統計	%	83.6	82.3	81.7	82.3	90.9	
③								
④								
成果指標 設定の考え方	①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2022年度目標値を96.2%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の水道普及率として、2022年度目標値を90.9%と設定							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	828,094	887,178	962,108
人工数(業務量)	7.1637	7.0137	6.3646

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	給水人口減少等による水道普及率は低下しているが、拡張区域における整備は順調に進んだ。郊外地における個別合併処理浄化槽の設置により水洗化率は向上した。
②2022年度の目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しい <input type="checkbox"/> いが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠 (理由)	上水道区域が拡張地域の工事が完了したことから、順次、給水人口も増加する見込みである。個別合併処理浄化槽の設置についても、毎年計画的に予算計上し、実施している。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	個別合併処理浄化槽新設事業 下水道建設事業 配水管整備事業 上水道(第6期)拡張事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別合併処理浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う要望は増加傾向である。 ・下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策等を進めている。 ・簡易水道施設は、河北地区において、老朽化施設の更新事業を北海道との合併施工で平成26年度より継続実施している。また、上美生地区においても配水池容量の見直しを行い、浄水場新築工事に着手している。 ・上水道施設整備については、無水源地域の解消に向けて拡張区域の整備を進めているほか、水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換えを実施している。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・上下水道施設は、住民生活に必要不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るとのいう極めて重要な役割を担っていることから、今後においても現状施設の維持管理と計画的な施設の改築更新、耐震化等対策を進めていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・上水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持のため、安全安心な供給に対する要望がある。 ・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図るとして個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規設置要望が増加傾向にある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

◆取組① 上水道施設の整備強化と維持管理の推進

- ・上水道では、「芽室町上水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。
- ・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。
- ・農業集落排水では、「芽室町集落排水施設最適整備構想」に基づき、計画的な改築更新・耐震化対策を推進していく。
- ・個別合併処理浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保するため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。

◆取組② 上下水道事業の健全な運営の推進

- ・非法適化事業の法適化の検討及び各事業の経営戦略の適宜、見直しを実施していく。
- ・「わかりやすい上下水道経営」の情報提供を実施していく。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等の一つは低下しているが、人口減によるものであり、施策全体の成果は前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	「C前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した	